

今年度の水害対応

京都府では、平成24～26年の3年連続で大規模な水害を受けてきた。また、昨年も台風により大きな被害を受けた。

- 平成24年 京都府南部豪雨 (8/13～14, 17～18)
- 平成25年 台風第18号 (9/15～16)
- 平成26年 8月豪雨 (8/15～17)
- 平成29年 台風第18号 (9/17～18)、第21号 (10/21～23)

- 国内では、1時間降雨量50mm以上の年間観測回数等が増加傾向にあり、水害が発生しやすい状況
→九州北部豪雨 (H29)、平成28年台風第10号、関東・東北豪雨 (H27) など災害が多数発生
- 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組、改正水防法の推進 (H29) により、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務

1 洪水対策

① ハード対策

- ▶平成24年京都府南部豪雨を受けて (H24～)
 - 天井川の切り下げによる抜本的な施設更新や護岸・河床構造物などの補修
 - ・防賀川 →天井川の切下げ区間完成予定
 - ・青谷川ほか19河川 →整備中 } (H30までの予算 約37億円)
 - (青谷川、天神川、不動川、長谷川、七谷川、三俣川など)
 - 床上浸水解消に向けた河川改修
 - ・古川 (床上浸水対策特別緊急事業) (H30までの予算 約45億円)
→用地買収ほぼ完了 護岸工事中
- ▶平成25年台風第18号を受けて
 - 国直轄河川の対策 (H25～)
 - 河川整備計画の治水対策を大幅に前倒し
 - ・由良川 (緊急治水対策事業)
 - 概ね10年で輪中堤や堤防等を整備、特に被害が甚大な箇所は概ね5年で整備 (H26～H35約430億円)
 - 輪中堤、住宅嵩上実施中
 - 下流部15地先の住宅嵩上げ約320戸中134戸補償契約締結 (H30.3末時点)
 - 中流部5地先について、私市地区で築堤及び水門工事が完成し、観音寺地区で築堤がH29年度に完成し、戸田地区・川北地区で築堤を推進中 (H30.3末時点)
 - ・桂川 (緊急治水対策事業)
 - 概ね5年で河道掘削や堆積土砂の撤去等を実施 (H26～H31 約170億円)
 - 大下津地区の引堤工事、久我地区の河道掘削工事が進められるとともに、これまでに嵐山地区の6号井堰と堆積土砂の撤去を完了
 - 府管理河川の対策 (H25～)
 - ・由良川改修の進捗と合わせた整備推進 (H30までの予算 約22億円)
 - ・相長川、大谷川ほか4河川 →整備中
 - ・桂川上流域の整備促進
 - ・桂川 →保津工区の高水敷掘削完了、護岸工事 (H30までの予算 約16億円)
 - ・園部川 →横田工区完了
 - ・本梅川 →災害復旧工事完了
- ▶平成26年8月豪雨を受けて
 - 由良川流域 (福知山市域) における総合的な治水対策 (H27～概ね5年間 全体約200億円)
 - 国、市とともに福知山市街地において、内水対策を含めた総合的な治水対策に着手 (府内初)
 - ・弘法川・法川 (H30までの予算 約65億円 (府全体約74億円))
→弘法川・法川の河道改修工事中
 - ・弘法川・法川流域のため池洪水調整機能付与 (H30までの予算 約4億円)
→H29.3から6池の改修工事に順次着手
- ▶平成29年台風第18号・第21号を受けて
 - 内水減災対策として排水ポンプ車を山城南土木及び中丹東土木に各1台配備予定

② ソフト対策

◇情報提供の充実

- ▶平成24年京都府南部豪雨を受けて (H24～)
 - ・天井川、浸水被害発生河川に水位計、雨量計、河川防災カメラを増設
 - ・天井川、市街地中心部を流れる河川を水防警報河川、水位周知河川に追加指定
- ▶平成25年台風18号を受けて (H25～)
 - ・鴨川に水位計を増設
 - ・水防警報河川、水位周知河川の追加指定
 - ・弘法川 (水防警報河川：福知山市) の河川改修工事に伴う水位変更

▶平成29年台風第18号・第21号を受けて

- ・洪水時特化型水位計の設置
→H30は約80基を設置予定。今後、概ね3年で120基を設置予定(H30～)
- ・雨量計の設置
→筒川(伊根町)の上流域に雨量計を設置予定(H30)

▶近年の豪雨被害を受けて

- ・水位計等の増設、水防警報河川等の追加指定

	水位計	雨量計	カメラ	水防警報河川	水位周知河川
H24.8	73基	102基	53基	37河川	20河川
現在	112基	108基	71基	64河川	34河川

- ・全ての府管理河川の浸水想定区域図の作成・公表(H27～)
→府管理の377河川のうち約165河川で作成着手
→洪水予報河川、水位周知河川を合わせた37河川のうち19河川で公表、
その他府管理河川では32河川で公表(H30.5)
- ・洪水予報河川、水位周知河川については、浸水に関する詳細情報(※)も公表(H30～)
(※破堤想定地点ごとの時間経過による浸水範囲・浸水深など)
- ・小河川の洪水に関する雨量による避難判断基準の検討(H27～)
- ・洪水予報河川の予測精度の向上

2 土砂災害対策

◇情報提供の充実

- 土砂災害警戒区域の指定推進等(H26～)
 - ・指定予定の全ての箇所の基礎調査結果(約17,000箇所)をH27に公表済み
→そのうち約16,700箇所の区域指定が完了(H30.3末時点)
- 土砂災害警戒区域のGIS地図情報システムでの公開(H27～)
- 土砂災害警戒情報の精度向上(H27～)
 - ・危険度表示の細分化(5Kmメッシュ→1kmメッシュに細分化済)、地域単位ごとの雨量情報、危険度基準線の見直しなど

3 治山対策

◇被災箇所の復旧

- 災害関連緊急治山事業(H24:2箇所、H26:9箇所、H28:1箇所、H29:1箇所)
- 復旧治山事業(H24:19箇所、H25:15箇所、H26:10箇所、H27:9箇所、H28:9箇所、H29:7箇所)
- 災害関連緊急単独治山事業(H24:26箇所、H25:62箇所、H26:44箇所、H27:21箇所、H28:21箇所、H29:36箇所)

◇予防対策の強化

- ・流木対策に重点を置き、現地状況の把握による危険度を診断し、優先度の高い箇所から実施
- 緊急予防治山事業及び予防治山事業(H30予定箇所:16箇所)
- 災害に強い保安林整備事業(H30予定箇所:20箇所)

4 内水(雨水貯留)対策

- いろは呑龍トンネルの整備
 - ・桂川右岸流域における雨水を貯留
→雨水南幹線を整備中(H32暫定供用開始、H35施設完成を目指す)
- マイクロ呑龍1万基構想の推進(H27～)
 - ・個人の雨水貯留施設の設置を支援(H27:374基、H28:538基、H29:347基)
- 内水ハザード情報の公表(H27～)(8市町村)

5 府民との災害情報の共有等

- 京都府防災情報府民共有システムの運用開始(H26～)
 - ・緊急速報メール発信、防災・防犯情報メール配信、災害情報収集共有システム(WebEOC)等
- マルチハザード情報提供システムの整備、活用促進(H27～)
 - ・マルチハザード情報活動指導員の養成、各地域で講座を開催(H28～)
(指導員 H28:130名、H29:145名 講座 H28:50回、H29:33回)
- 「災害からの安全な京都づくり条例」の制定(H28～)
 - ・①各種の災害危険情報を府、府民等が共有 ②災害に強いまちづくりを推進 ③地域防災力の向上により、府民が安全に暮らすことができる京都府を実現
 - ・府内4地域(宇治市、八幡市、亀岡市、久御山町)に特定地域防災協議会を設置し、防災対策の方針、ハード・ソフト対策などを取りまとめた事業計画や水害等避難行動タイムラインを作成
- 「水害等避難行動タイムライン作成指針」を作成(H29)、作成指針の普及(H30～)
 - ・自主防災組織、住民による防災情報の入手や自主的に早めの避難行動を行うための目安の設置を推奨

▶被害を軽減するためのハード対策の推進

▶最悪の事態を想定し、府民の命を守るためのソフト対策の推進

⇒災害情報の充実、精度向上、共有化により、行政、防災機関が連携を密にして対応